

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2024 年 7 月 (2024.6.18～2024.7.22)

法令情報

1. 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律

<法律第 56 号> (2024. 6. 19 公布、2025. 4. 1 施行他)

パリ協定に基づく日本の目標の確実な達成に向けて国内外で地球温暖化対策を加速するため、**二国間クレジット制度 (JCM)** の着実な実施を確保するための体制強化、並びに地域共生型再エネの導入促進に向けた**地域脱炭素化促進事業制度**の拡充等を実施します。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_02855.html

2-1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令

<政令第 244 号> (2024. 7. 10 公布、6 ヶ月以内施行他)

-2. PFOI 等の容器、包装又は送り状に PFOI 等による環境の汚染を防止するための措置等に関し

表示すべき事項 <厚生労働・経済産業・環境省告示第 5 号> (2024. 7. 10 公布、2025. 1. 10 施行)

PFOA の分枝異性体又はその塩 及び PFOA 関連物質を**第一種特定化学物質**へ指定すると共に、当該物質を使用する**はつ水剤等の輸入禁止製品**が指定されました(-1)。また、PFOA 関連物質である PFOI 等の容器等に表示すべき**環境の汚染を防止するための措置等**に関する事項が定められました(-2)。

当該物質を製造又は輸入する事業者に適用されます。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03409.html

3. エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則

の一部を改正する省令 <経済産業省令第 47 号> (2024. 7. 18 公布、2025. 4. 1 施行)

同法に基づく定期報告書の様式が変更されました。2025 年から提出する様式に任意の報告として**デイマンド・リ spons の実施量等**についての内容が追加されます。

同法に基づく特定事業者に適用できます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620124018&Mode=1>

4. 使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における

情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<経済産業・環境省令第 9 号> (2024. 6. 28 公布、同日施行)

同法(第 27 条)に基づき記録・保存する**特定再資源化等物品の再資源化等**に関する**帳簿**について、SSD やクラウド等の電磁的記録が利用できるようになりました。

同法に基づく帳簿を記録・保存する事業者は利用できます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195240012&Mode=1>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 「省エネ・地域パートナーシップ」を立ち上げ、地域金融機関等と連携し、

中小企業等の省エネ取組を支援します (2024. 7. 22 経産省)

経産省は、地域で中小企業等の省エネを支援する体制を構築するため、200 を超える金融機関や省エネ支援機関等とともに、「省エネ・地域パートナーシップ」を立ち上げました。中小企業等の身近な相談

先であるパートナー機関（金融機関、省エネ支援機関）等との間で、省エネ政策・取組等に関する各種情報の提供や交換を行いながら、中小企業等の省エネを地域で支える取組を進めます。

＜参考＞経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240722001/20240722001.html>

2. 2024 年度 環境省 LD-Tech に関する設備・機器等の提案募集の開始及び

「環境省 LD-Tech 認証制度活用説明会」の開催について (2024. 7. 22 環境省)

環境省は、2050 年カーボンニュートラルに向けた先導的脱炭素技術として、「環境省 LD-Tech (Leading Decarbonization Technology)」の普及を進めています。今般、現時点の技術水準にて特に民生部門・エネルギー転換部門の脱炭素化への貢献が期待され、かつ政府計画等の公表資料からの調査が困難である脱炭素技術の情報に関して、民間企業や団体等から広く募集すると共に、説明会を 24/8/27 にオンラインにて開催いたします。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03493.html

3. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2024. 6. 25 環境省)

ゼロ・ジャパン株式会社の廃 PCB 等の分解施設及び PCB 汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/106098_00008.html

株式会社かんでんエンジニアリングの PCB 汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/110951_00006.html

意見募集情報

1. 危険物の規制に関する政令別表第1及び同令別表第2の総務省令で定める物質及び数量を

指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募について (2024. 7. 10 消防庁)

6 月号の法令情報1において劇物に指定されたフルペンチオフェノックスが新たに消防法(第9条の3)に基づく消防活動阻害物質に指定されます。消防庁は、2024. 8. 8まで意見募集を行っています。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=860202404&Mode=0>

2. 「経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を

改正する省令（案）」、「エアコンディショナーの製造業者等の判断の基準となるべき事項の一部を

改正する告示（案）」及び「冷蔵機器及び冷凍機器の製造業者等の判断の基準となるべき事項の

一部を改正する告示（案）」に対する意見募集について (2024. 7. 17 経産省)

フロン排出抑制法第12条に基づき主務大臣が公表する題記告示等が改正され、エアコン、冷蔵機器等指定製品の種類が追加、環境影響度の目標値及び目標年度が定められます。経産省は、2024. 8. 21まで意見募集を行っています。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595124083&Mode=0>

公募情報

1. 2024 年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～ (2024. 6. 21 国交省)

国交省は、自動車整備事業者を対象に自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。公募期限は 2025. 1. 31 です。

＜参考＞国交省ホームページ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000321.html

以 上